

発行 シニアサポートセンター **三恵苑**

さいたま市西区中釘 2162-4 星本ビル1F **☎620-1312**

給湯器の工事が必要?

暑い夏が過ぎ、だんだんと涼しくなってきています。秋から冬に向けて増える相談として給湯器の故障に伴う修理や交換との事です。新型コロナの流行で半導体が不足し、秋から冬にかけて給湯器の在庫不足や品薄感をテレビのニュースで取り上げられることがありました。特に冬は給湯器が壊れるとお風呂等の生活に直結するため、「調子が悪い。」となった時に困りますよね。

給湯器の大手メーカーでは一般的な給湯器の交換時期の目安を10年としており、お風呂が沸かないことがある、シャワーの温度が安定しないなど不具合が見られ始めたら早めに交換した方がいいそうです。

さて、指扇に住むAさんのお宅には、急な飛び込み営業として「給湯器の無償点検をしています」と作業着を来た男の人が来たそうです。点検が無料と聞いて見てもらったところ、「いつ壊れてもおかしくない」

「今なら特別割引期間」等の説明あり、提示された金額がなんと65万円!壊れてからでは仕方ないと思い、契約したもののやっぱり高いし、本当に壊れてからでもいいやと思いなおしその日のうちにキャンセルの連絡を入れたため、クーリングオフが

適用になったそうです。

消費生活センターでも、給湯器の 訪問販売に関する相談は増えており、 特に70歳以上の方の相談が急増 しているとの事です。

- ①安易に点検させない
- ②すぐに決めて契約しない
- ③迷いがあれば消費生活センター に相談

この3つが大切!が大切です。

